

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用・標準負担額減額認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。※長期入院該当については引き続き届出が必要となります。

第9号様式(第16条関係)

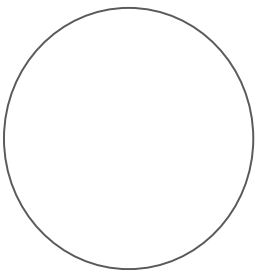
- ☐ 国民健康保険食事療養標準負担額減額認定
☐ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書
☐ 国民健康保険限度額適用認定

課長	係長	受付者

被保険者記号・番号		亀		—		※太枠の中をご記入ください。	
世帯主	住 所	亀岡市					
	氏名		個人番号				
適用・減額対象者	氏名		個人番号				
		生年月日	昭・平・令	年	月	日	
	世帯主との続柄		電話番号	()	—		

長期入院	該当・非該当	※長期入院 減額認定を受けている方で、申請日の月以前12ヶ月の入院日数が90日を超えている方 (減額認定期間に限る)				
①	申請日の前1年間の入院期間(日数)	令和	年	月	日から	日間
		令和	年	月	日まで	
	入院をした保険医療機関等	名 称				
		所在地				
②	申請日の前1年間の入院期間(日数)	令和	年	月	日から	日間
		令和	年	月	日まで	
	入院をした保険医療機関等	名 称				
		所在地				

		一般	退職本人	退職扶養	老	65～69歳確認要【該当・非該当】			
交 付 年 月 日	令和	年	月	日	発 効 期 日	令和	年	月	日
有 効 期 限	令和	年	月	日	長 期 入 院 該 当 (※翌月1日)	令和	年	月	日
適用区分 ※該当に○	【70歳未満】 ア ・ イ ・ ウ ・ エ ・ オ								
	【70歳以上】 現役並みⅠ ・ 現役並みⅡ ・ 低所得者Ⅰ ・ 低所得者Ⅱ								

資格取得日	昭・平・令	年	月	日					
年 齢	歳(交付日時点)								
未 納	☐ あり ☐ なし								
税 情 報	☐ あり ☐ なし(所得(課税)証明書等添付)								
そ の 他	☐ 再発行(前回発効期日:令和 年 月 日)								
	☐ 別世帯代理人申請(委任状、代理人本人確認書類添付)								
※交付日以降 該当の場合記入	{	☐ 令和	年	月から退職→一般区分変更					
		☐ 令和	年	月から70歳以上区分該当					
		☐ 令和	年	月 日75歳到達					
					受 付 印				
									

市役所使用欄

本人確認	1点確認		
	☐ 運転免許証（第	号）	☐ マイナンバーカード
	☐ パスポート	☐ 障害者手帳	
	☐ その他（		
確認	2点確認		
	☐ 健康保険証	☐ 通帳・ キャッシュカード	☐ クレジットカード
	☐ 診察券	☐ 学生証	
	☐ その他（		